

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和2年度）

施設の名称	名取市震災復興伝承館
指定管理者の名称	一般社団法人名取市観光物産協会 会長 櫻井広行
施設所管部課（室）	生活経済部 商工観光課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
令和2年4月1日～	指定管理者	一般社団法人名取市観光物産協会 会長 櫻井広行	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	一般社団法人名取市観光物産協会 会長 櫻井広行
	所在地	名取市増田1-1-3
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年）	
募集方法	公募 ・ <u>非公募</u>	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市震災復興伝承館
所在地	名取市関上二丁目113番地 1街区1各地 (※令和3年5月以降 名取市関上東一丁目1番地の1)
設置年月	令和2年4月1日
根拠条例等	名取市震災復興伝承館条例
設置目的	東日本大震災の記憶及び教訓を後世に伝承し、当該震災を風化させることなく、防災意識を醸成するとともに、市民、復興支援者及び来訪者の交流を促進するため。
施設の内容	震災伝承施設
開館時間	4月～11月：午前9時30分～午後4時30分 12月～3月：午前10時～午後4時
休館日	毎週火曜（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）
指定管理者が行う管理運営業務	施設の使用の許可、維持・管理、その他市長が必要と認める業務
利用料金制度	採用の有無 有 ・ <u>無</u>
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
開催日数	254日			皆増
延べ利用者数	34,994人			-
利用者数 (人/日)	137.8人/日			皆増
主な増減原因	初年度			

(注) 対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

(1) 収入

(単位：千円、%)

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
指定管理料	8,300			皆増
利用料金収入	0			-
その他	64			皆増
収入計 (ア)	8,364			皆増

(2) 支出

人件費	3,536			皆増
施設管理費	2,717			皆増
事業運営費	110			皆増
その他	687			皆増
支出計 (イ)	7,050			皆増

(3) 収支

収支 (ウ) = (ア) - (イ)	1,314			皆増
前期繰越収支差額	0			-
次期繰越収支差額	1,314			皆増

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

- ・来館者の声をひとつひとつ記録し、丁寧な対応を続けている。
- ・運営については、新型コロナウイルス禍に翻弄された一年になったが、感染拡大防止のため衛生面で施策（除菌アルコールの設置、マスク着用のお願い、体温測定のお願い、除菌拭き取り清掃の励行換気の強化等）を行ってきた。また、対策ガイドラインに則り、入場人数の制限や、講演やセミナー等の催しや、施設貸切り使用を制限したことで利活用の幅が狭くなったことは残念である。
- ・震災復興防災資料の展示備品の管理のために、独自に展示用備品（机、アクリルケース）の調達を行った。様々な来館者が、より安全に、見学しやすい施設となるように心がけている。
- ・来館者に対する観光案内の利便性を向上するため、閑上地区の地図を制作し配布やご案内に役立てている。
- ・旅行会社などのツアー立ち寄りを積極的に受け入れ、館内のご案内を行っている。
- ・来館者、利用者の声は、アンケートを実施することで改善に繋がるように心がけている。
- ・施設のPR活動として、3月にイオンモール名取の協力を得て、PR用展示ブースを設置した。
- ・公式サイトや、各種SNS（インスタグラム、フェイスブック）、エフエムなとりを活用して周辺施設の情報を含めた発信を続けており、新聞やテレビなどメディアの取材にも積極的に対応している。
- ・公式パンフレット配布は、市内外の拠点、教育旅行関連機関、関連施設に設置を依頼している。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

- ・被災前の閑上地区のジオラマに対しての要望が目立った。可能な限りの対応を行っているが、模型自体は、学生の制作による寄贈品であり、個人宅や個々の施設の模型などの細かな精度を適える展示物では無いが、特に、閑上の住民であった方々には、当事者の想いを汲み取り改善や工作を通して可能な限り対応してきた。大がかりな要望に対しては、記録はしているが対応の限界もあり、保留せざるを得ない部分もある。
- ・開館当初より、堤防上の散策などから来館される方が多く見受けられ、飲み物の販売の要望や、トイレだけを借りたいといった声があり、飲み物の自動販売機の設置を行い、トイレの使用は柔軟に受け入れてきた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策に則り、館内滞留人数を20人に制限しているが、引き続き、語り部の方々や、旅行会社等との相互理解を進めていく。
- ・一部の利用者から、風のポストに自由形式で手紙を投函し、その公開を希望されるケースがあるが、投函内容とその公開に関して市と協議の上、運用ルールを定めた。個人を特定し得る情報に留意し、展示室内で約1年間を目途に閲覧が可能になる様にファイルや書棚の調達を進めていく。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

- ・2月、3月 2回の地震発生を受け、改めて、防災消防の対策を見直し、消防訓練の実施と、地震発生時や水害発生時の避難計画を確認することとする。
- ・舟運事業との連携を視野に、乗船券の販売や、物販への取り組みを進めていく。
- ・新型コロナウイルス禍の後、施設利用の受け入れを強化し、利用者の増加に繋げていく。
- ・通勤等の条件面の事由により職員の雇用に関して、時間を要した。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	◎	◎
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	△	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
その他、関係法令等が遵守されている。		○	○	
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	◎
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	△
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	○
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	—	—
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	△
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	◎	◎

【評価の基準(目安)】

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

目標を大幅に超える来館者数を迎え入れながら、大きなトラブル無く運営を行ったことは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症対策という想定外の業務についても適切に対応をしている。これらを踏まえ「事業計画書等に基づき適切に事業を実施している」について優良と評価した。全体として適切に運営を行ったと評価できる。

以下、個別の評価について

- ・ 人員体制については退職等により欠員が発生する状況が見て取れたものの、指定管理者職員による補充により対応していた点を踏まえ良好とした。
- ・ 管理記録については日々の記録が市で常に確認可能な状況としており、運営状況の市への開示状況としては優良と評価した。
- ・ 市、関係団体等との連絡調整については、語り部団体のツアー受け入れ時に認識の相違が発生したことはあったものの、指定管理者の責とは言い難い部分もあることから評価を変更している。
- ・ 自主事業については運営初年度ということもあり、いくつかの企画展示に留まったことから、次年度以降への期待を込めて課題有と評価した。
- ・ 事業収支について、モニタリング提出後のヒアリングによると、コロナ対策の消耗品や、シフト外の企画準備等の作業人件費などについて、指定管理者組織の会計処理から切り離すことができずに支出計上できていない部分があるとのことであった。次年度は按分処理等の計上方法の可否について検討を指示したところであり、今回は課題有とした。